

令和6年第3回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年3月27日（水） 午後3時03分から午後4時30分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡田 史絵
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	江隈 英明
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小池 桂子
教育総務課参事	額賀 寛

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第25号) いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について

(教議第26号) 大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について

(教議第27号) 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について

(教議第28号) 大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の

(教議第 29 号) 大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(教議第30号) 教育財産の用途廃止について

(教議第31号) 教育財産の取得の計画について

(教議第 32 号) 大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

(教報議第1号) 土地買収について

(2) 報告事項

①いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する調査結果の報告について

②令和５年度大分市標準学力調査の結果について

③大在東小学校の開校について

④令和5年度大分市社会教育委員会報告書について

⑤「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」について

⑥文化庁「100年フード」の認定について

⑦令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について

⑧令和6年第1回市議会定例会における一般議案等について

⑨令和5年度3月補正予算について

⑩令和 6 年度当初予算について

⑪令和５年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について

⑫令和6年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

[illegible]

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静
 粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日の署名委員を二番委員、三番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第２５号「いじめ防止対策推進法第３０条第２項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について」及び報告事項（１）「いじめ防止対策推進法第３０条第２項に規定する調査結果の報告について」は、個人情報に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第25号及び報告事項(1)は秘密会とします。残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第26号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第26号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の任期が令和6年3月31日で満了することから、次期調査委員会委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員につきましては、新任4名と再任11名であり、任期は令和8年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第27号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第27号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、新しい返還免除型奨学資金の創設等に係る、大分市奨学資金に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第 27 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第 28 号「大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第 28 号「大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、学校教育法の一部改正による事務職員の職務規定の見直し、並びに地方公務員法の一部改正による定年の引上げ及び暫定再任用制度等の導入に伴い、大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の事務職員の規定の一部について所要の改正をしようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第 28 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第 29 号「大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

教議第 29 号「大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立認定こども園条例の一部を改正する条例附則第4項の規程の施行期日を定めようとするものであり、大分市立春日町幼稚園の廃園の施行期日を令和6年7月1日としようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、大分市立しんかすがまち認定こども園の開園と同日でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第30号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教議第30号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年4月1日をもって廃園となります大分市立別保幼稚園及び桃園幼稚園の建物及び土地に係る用途廃止についてご決定をいただこうとするものでございます。

当該幼稚園の今後の利活用についてでございますが、別保幼稚園につきましては、解体して学校用地とすることとし、桃園幼稚園につきましては、児童育成クラブとして活用することとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第 3 1 号「教育財産の取得の計画について」を
議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第 3 1 号「教育財産の取得の計画について」 ご説明申し上げます。
学校施設課長

本案は、東植田小学校に係る建物及び土地の取得の計画についてご決定をいただこうとするものでございます。

現東植田校区公民館の土地につきましては、隣接する東植田小学校の敷地が狭隘であることから、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長寿命化改修を行う際の施工ヤードや来客用の駐車場として、また、建物につきましては、東植田小学校の倉庫として使用するため、市民協働推進課から所管換しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第３１号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第３２号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長 教議第32号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、物価高騰が続く中、栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、学校給食費の額を変更いたしたく、所要の改正をしようとするものでございます。

1食当たりの学校給食費の額につきまして、小学生は298円、中学生及びその他教職員等は309円といたしますが、実際に保護者等

から徴収する額につきまして、小学生は臨時交付金を活用して２８５円、中学生は引き続き無償といたします。

なお、教職員等につきましては、３０９円となります。

期別の納付額につきましては、小学生は６，３００円、中学生及びその他教職員等は６，８００円であり、中学生の徴収はございません。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和６年４月１日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは採決いたします。教議第３２号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 （異議なしとの声）

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第１号「土地買収について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長 教報議第１号「土地買収について」をご説明申し上げます。

本案は、大友氏遺跡保存整備事業に係る事業用地の買収について、令和６年第１回市議会定例会に提出いたしましたことから、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

当該用地につきましては、令和４年度から令和５年度にかけて大分県土地開発公社に先行取得を依頼しておりました旧万寿寺地区の６，４１８．０２平方メートルであり、総額４億３，５１２万４，０１５円で買収しようとするものでございます。

国指定史跡大友氏遺跡は、平成１３年に「大友氏館跡」として国の史跡指定を受け、平成１７年には旧万寿寺地区が追加指定されるとともに、「大友氏遺跡」と改称され、現在、約９．７ヘクタールが国史跡に指定されております。

今後とも、将来にわたり保護、保存するとともに、大友氏遺跡歴史

公園の早期実現に向けて計画的な史跡指定と公有化を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項2点目「令和5年度大分市標準学力調査の結果について」
ご報告申し上げます。

児童生徒一人一人の学力や学習・生活状況を把握・分析し、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善などに役立てることを目的として、毎年、小学校第4学年から中学校第3学年までの児童生徒を対象に、国、県、市主催の学力調査を実施しているところでございます。

本日は、令和6年1月16日に小学校第4学年及び中学校第1学年を対象に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご報告いたします。

本年度の結果を小中学校それぞれ、上段に赤字でお示ししておりますが、全国平均である偏差値50以上の教科を黄色で網掛けしております。

小学校では、国語、算数、理科の調査を実施し、全ての教科において基礎・活用ともに、全国平均を上回りました。中学校では、国語、社会、数学、理科、英語の調査を実施し、全ての教科において基礎・活用ともに、全国平均を上回りました。

各学校には、2月下旬に本調査の結果が届いており、調査結果をもとに、分析・考察を行い、児童生徒一人一人の課題に応じた個別指導など、学力の保障に努めているところであります。

「大分市標準学力調査」における小学校の教科別偏差値の経年変化をお示ししております。小学校におきましては、令和元年度からの推移を見ますと、3教科ともに、下降傾向にありましたが、今年度はいずれの教科も上昇しております。この要因といたしまして、各学校に学力向上に関する取組の好事例の紹介を行ったこと、また、全小学校及び義務教育学校の第4学年を対象に国語科の授業視察を行ったことなどにより、各学校において、授業改善に向けた組織的な取組が推進されていることが挙げられると考えております。

中学校の教科別偏差値の経年変化でございます。教科によって差異はあるものの、やや下降傾向となっております。現在、各中学校には、教科指導マイスターが計画的に訪問し、授業観察や授業後の指導・助言を行っておりますが、下降傾向にあることの要因として、教科指導マイスターの訪問時以外に、教員が授業を見合ったり、教材研究の相談をしたりする時間が十分確保できないことが挙げられます。各学校からは、特に若年教員の授業力向上の取組を推進する上で、本事業への効果が高いとの報告が得られており、今後は、本市教員の年代別割合の推移の状況を受け、教科指導マイスターが初任者や若年層の教員に対して重点的に指導・助言できるよう派遣体制や指導内容を見直してまいりたいと考えております。

本市の課題であります国語科の「書くこと」の領域につきまして、左上の表は「令和元年度以降の平均正答率」、右上のグラフは「全国平均正答率との差」を示しております。グラフを見ますと、小学校は昨年度まで下降傾向が続いておりましたが、今年度は全国平均正答率を7.5ポイント上回る結果となりました。中学校は、全国平均を上回っているものの、やや下降傾向となっております。

「書くこと」の領域に係る問題の概要をご説明いたします。

左下の小学校第4学年の問題につきましては、昨年度と題材は異なるものの、ほぼ同様の形式で出題されており、「提示された【取材メモ】をもとに、4つの条件に合わせて新聞に載せる文書を書く」という問題であります。条件につきましては、「①7行から9行の間で書

く」「②2つの段落に分けて書く」「③④それぞれの段落に書く内容が指定されている」というものです。なお、字数としては140字から180字で書くこととなっております。

右下の中学校第1学年の問題につきましても、昨年度と題材は異なるものの、ほぼ同様の形式で出題されており、「4つの条件に合わせて160字から200字で自分の考えを書く」という問題であります。

小中学校いずれも昨年度と比較すると、無解答率の改善が見られておりますが、今後も引き続き、国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成に努めてまいります。

「学力向上に向けた取組」にお示ししているように、授業づくりの考え方や指導のポイントを示した「授業力向上ハンドブック」を活用し、各学校の校内研修等で指導主事が指導・助言を行っております。特に、今年度は全小学校及び義務教育学校の第4学年を対象とした国語科の授業視察や書く力の育成についての説明を行い、来年度も継続することとしております。

また、各種学力調査の結果を踏まえ、各教科の授業アイデア例等を掲載した「指導資料」の作成のほか、右側に一部お示ししておりますように、「分析シート」といたしまして、各教科の課題が見られる問題について、本市全体の状況と比較しながら、自校の誤答の傾向や今後の対応について、分析・考察できるような資料を作成し、各学校に配付しているところでございます。本シートは、各学校での分析と併せ、校区の小中一貫教育に係る合同研修会等で持ち寄るなど、適宜活用できるよう、1つのシートに小中学校を取りまとめた構成としております。

今年度の学力調査の結果を踏まえ、今後とも「指導資料」や「授業力向上ハンドブック」等を活用し、各学校に対して指導・助言を行うとともに、本市教育センターと連携して、授業改善を図ってまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

三番委員 地道な取組が功を奏していると思いながら報告を受けました。残念ながら中学校は下降傾向という報告の中で、若年層の先生方の授業力向上について、教科指導マイスターからの指導も引き続き行われるようですが、若年層の教員で点数が落ちているというようなデータがあるのでしょうか。それとも予測でしょうか。

学校教育課長 厳密に分析したものはございません。今後ともマイスターを活用して若年層を中心に授業力向上を図ってまいりますとともに、来年度は国語科のマイスターを増員いたしますが、マイスターにおける教科の人数も見直ししながら進めていこうと考えております。

三番委員 データを取ることは難しいかもしれませんが、若年層の先生方のモチベーションアップも含めて、学力向上に向けて地道に取り組んでいただければと思います。

教育長 他にご質問などございませんか。

一番委員 調査後に分析シートを各学校に配付されるとのことですが、市の平均と比較しての相違なども併せて配付されるのでしょうか。

学校教育課長 大分市全体の平均値は、私どもから学校に示すとともに、各学校に対しては、個別に送付されたデータと比較しながら対応するよう指導いたします。また、指導主事が校内研修等で各学校を訪問する際には、本資料を確認して、課題となっている部分について特に力を入れるよう指導してまいります。

教育長 他にご質問などございませんか。

五番委員 大分市の小学校6年生には卒業論文を書くという取組がありますが、これが書く力の育成に反映されているのかというデータはあるのでしょうか。子どもたちには、論文を完成させて書く力が付いたという自覚はあるのでしょうか。

学校教育課長 卒業論文の取組が数値としてどのように作用したかについてのデータはございませんが、国語科を中心に、各教科において書く力をどのように付けていくかに向けて取り組んでいるところです。指導主事が各学校で指導するに当たっては、目的意識を持って書くことを意識さ

せるとともに、書いた文章を教員が添削するだけではなく、児童生徒間で意見交流するような場面も増やしながら書く力を高めていこうと考えております。

五番委員

小学校段階で論文を書かせるというのは、他地域では見られないような取組なので、中学校でどのような成果が見られているのかの観点からの分析が含まれているとよいと思いました。

教育長

他にご質問などございませんか。

二番委員

4年生の偏差値が昨年と比べて大幅に上がったということで、何が効果的に作用したのか、データでも現場の声でもございましたら教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

作用したデータにつきましては、持ち合わせておりません。しかし、個別最適な学びの観点において、子どもたちの進度に合わせてプリント等を準備しながら習熟度別の学習に取り組んでいることなど、総合的な取組が4年生の成果につながっていったのではないかと考えております。

また、調査結果につきましては、その年度のその学年の児童生徒の結果となり、大分市としては大きな傾向という捉えにならざるを得ませんが、経年での追跡といたしまして、今回、中学校1年生につきまして、小学校4年生から遡って点数を見ながら分析いたしました。その結果、小学校4、5年生時には、書く力において全国平均に達していなかったものの、今回の調査で全国平均をクリアしていたことから、特に伸びが大きかった学校へは聞き取りを実施し、好事例を全市にフィードバックしてまいりたいと考えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

四番委員

書く力に併せて、発表の場などの機会を増やすことで、伝える力も育成され、そのような場で認められるとさらにモチベーションも高まるのではないのでしょうか。卒業論文の発表も同様ですが、これからは国語科だけではなく、他教科も含めて、プレゼンテーションの力も求められてくると思います。また、先程、中学校1年生の小学校4、5年生の時の状況について話がありましたが、経年でどのように伸びて

いるのかや伸びた要因について、分析して指導していただけたらと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項３点目「大在東小学校の開校について」ご報告申し上げます。

大在東小学校につきましては、先月２７日に視察を行っていただいたところであり、現在４月の開校を目前に、備品搬入等の最終段階でございます。

本日は、４月１９日（金）に関係者をお招きして、開校式を行うに当たり、改めてご紹介させていただきます。

大在東小学校は、今後も人口の増加が見込まれる、大在小学校及び大在西小学校の適正な学校規模を保持するための分離新設校であり、新設校としては、平成１７年度の大在西小学校以来１９年ぶりで、令和６年２月末に完成いたしました。総工費は約４７億円でございます。

令和６年３月時点において、児童数は６１３名、学級数は特別支援学級８つを含む２８学級を予定しております。

施設の特色につきましては、視察時にご覧いただきましたとおり、体育館には空調設備、３階屋上には非常用発電機、２階にはジェンダーフリートイレを整備しております。

今後のスケジュールにつきましては、他の市立小学校と同様に、４月８日（月）に始業式、４月１１日（木）に入学式を行ったのち、４月１９日（金）午前１０時から、体育館にて開校式を行う予定でございます。詳細は後日、書面にてお伝えさせていただく予定でございます。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上でございます。

教育長

３月１６日土曜日に内覧会を開催したところ２，５００名の方がお越しになり、大変関心が高かったとのこと。現在は、机の搬入も終

わり、視察時の状況とは変わって、開校に向けて数段階進んだという感じがしております。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長 報告事項４点目「令和５年度大分市社会教育委員会報告書について」ご報告申し上げます。

大分市社会教育委員会は、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者の２０名で構成されており、年６回の会議の中で、社会教育に関するテーマについての研究を行い、教育委員会に報告する役割を担っております。３月２５日にその報告書が教育長に提出されましたので、内容についてご報告申し上げます。

今回の研究テーマは、四角囲みにありますように「青年層が『つどい・まなび・つながる』ことができる公民館のあり方」でございます。国では、子どもや若者の地域社会への主体的な参画と多世代交流の推進が課題として挙げられる中、本市の地区公民館においても、利用者や教室・講座受講者の固定化や高齢化が課題であり、現在、青年層を対象とする教室・講座を増やしていこうとしているところでございますが、具体的な取組を明確にすることが重要である、ということから、本研究テーマが設定されております。

具体的な研究内容として、公民館に対する意識やニーズを把握するためのアンケート調査の実施、社会教育委員および公民館職員それぞれの立場からの具体的取組の検討について述べられております。

研究のまとめとして、４つの提言がされております。今回の提言の中には、現段階において取組が難しいものも含まれておりますが、青年層を対象とした取組を推進するにあたり、既存のやりかたにとらわれない新しい発想からの取組も必要であるとの考えからでございます。

１つ目は、公民館の利用が多い小学生以下の時に利用を一層促進させ、公民館に親しみをもってもらふ必要があること、２つ目は、公民

館の利用が少なくなる中高生へアプローチし、青年層の利用にスムーズに移行させる必要があること、3つ目は、青年層にとって公民館が「居場所」となるよう、青年層の主体性が尊重され、自己有用感や充実感を得られるようにする必要があることとございます。また4つ目には、「つどう」「まなぶ」「つながる」をキーワードに具体的な取組について提言されております。

本市教育委員会としましては、本提言を踏まえ、青年層が活躍でき、多世代がつながり高めあえる地域づくりに向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項5点目「『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版』について」ご報告申し上げます。

本改訂版につきましては、令和6年第1回定例の本委員会において素案についてご報告させていただいた後、令和6年2月1日から15日にかけて、市民意見の募集を行ったところ、11人の方から延べ29件のご意見をいただいておりますので、主な内容をご紹介します。

大友館中心建物の復元を2030年に完成してほしいとの意見や大友氏遺跡の存在感を高めてもらいたいとの意見等「大友氏館跡の復元・整備に関すること」が8件、大友氏遺跡のPRについての意見等「情報発信及び活用に関すること」が3件、博物館の施設の必要性についての意見等「歴史文化観光拠点施設・南蛮BVNGO交流館に関すること」が11件、駐車場や歴史文化観光拠点施設の設置場所についての意見等「交通アクセスに関すること」が4件、観光コースの設定等について「公開・活用に関すること」が1件、「その他」の意見が4件となっております。

今回いただきましたご意見につきましては、素案と同主旨のもので

ありましたことから、外部委員からなる「史跡大友氏整備検討委員会」にも諮った上、素案からの変更はなく、お手元の別冊「史跡大友氏整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」として完成いたしました。

なお、本意見に対する市の考え方につきましては、現在、大分市のホームページ等で公開しており、今後予定しております「大友氏遺跡歴史公園」の整備計画において参考にさせていただくこととしております。

以上でございます。

教育長

2030年に中心建物が完成することが大変楽しみです、この名称が独特ですのでご紹介ください。

文化財課長

「大おもて」と呼ばれております。館に來た訪問客を当主が対面したり、もてなしたりするという意味でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項6点目「文化庁『100年フード』の認定について」ご報告申し上げます。

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」として認定し、その継承に向けた取組を推進しております。

このたび文化庁が設置する有識者委員会において、令和6年3月5日付で大分市中戸次の「戸次のほうちょう」が「100年フード」に認定されました。

戸次の郷土料理である「ほうちょう」は、古くは1783年（天明3年）に豊後を訪れた古川古松軒の著書「西遊雜記」において、戦国大名の大友宗麟が好んで食したこと、また、1833年（天保4年）に刊行された、大蔵永常の「徳用食鏡」において、現在の大分市で広く食べられていたことなどが記されております。また、大分市指定の無

形民俗文化財でもあり、3 m近くに延ばした一本麺が特徴で、風味豊かな出し汁につける食べ方は、古来より戸次地区に伝わってきたものであります。

戸次鮑腸保存会の皆様は、50年以上にわたり技術の継承をはじめ、地域イベントでの振る舞いによる普及活動や、地元の小学校でのほうちょうづくりの伝承活動などにも精力的に取り組んでおり、今回、そのようなことが評価され、大分県では4番目、本市では初めての「100年フード」となりました。

今後は、特製のロゴマークの使用が可能になりますとともに、文化庁が全国に向け情報発信を行い、各種メディアで認定団体の活動が数多く取り上げられる機会も多くなることから、広くその周知が図られるものと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

このほうちょうを召し上がったことがある方はいらっしゃいますか。なかなか食べる機会がないのですが、戸次地区のお祭りなどでふるまわれているようです。今後は、市民の皆さんが食べられるような機会が増えたらよいと願っております。

二番委員

ほうちょうとはどのような意味なのでしょう。

文化財課長

ほうちょうとは漢字で鮑の腸と書きます。実際の鮑の腸は白くて団子のようなものであります。戸次のほうちょうも、最初の段階では小麦粉をこねて叩きながらたねを作りますが、このたねの形が鮑の腸に似ているということからこのように呼ばれ、大友宗麟等に提供されたと聞いております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項7点目「令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」ご報告申し上げます。

令和5年2月21日付で提出された当該請願につきましては、令和6年第1回市議会定例会文教常任委員会におきまして、不採択と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項8点目「令和6年第1回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市奨学資金に関する条例の一部改正について」「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」、「土地買収について」の合計9議案がございました。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたもの及び本日教報議第1号でご承認いただいたものであり、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「訴えの提起について」につきまして、市長専決処分による報告が提出されました。

大分市は、大分市立学校に在籍する児童生徒の保護者であるAに対して3万3,215円の未払い学校給食費を納付するよう再三にわたり請求してまいりましたが、同人がこれに応じないため、令和5年12月6日に大分簡易裁判所に支払い督促の申立てをいたしました。これに対して、異議の申立てがあり、本訴に移行したことから令和6年1月9日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項9点目「令和5年度3月補正予算について」ご報告申し上げ

げます。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項10点目「令和6年度当初予算について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、令和5年度3月補正予算と同様に、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちらでも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項11点目「令和5年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について」ご報告申し上げます。

大分市議会では、市民に開かれた議会を目指して、地域ごとに市民と議会が直接対話をする「市民意見交換会」を開催しており、市民の皆様からのご意見、ご質問のうち、教育委員会が所管する事項について、第1回市議会定例会において回答が求められたところでございます。

回答につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。

次長兼

1点目の「本市の老朽化対策を含む学校の施設・設備の整備方針」

学校施設課長

についての意見に対する回答でございます。

学校施設については、平成28年5月に策定した「大分市教育施設

整備保全計画」に基づき、老朽化対策を含めた大規模改修を行っており、施設の築年数や維持管理コスト等を総合的に勘案し整備をしているところでございます。

次に、3点目の「子供のよりよい教育環境のために、通学環境や既存の学校の存続等を考慮することが重要」についての意見に対する回答でございます。

本市の小中学校の適正配置については、令和4年2月に策定した「大分市立学校適正配置基本方針」に基づき、保護者や地域住民と十分に協議を行いながら、本市の実情に応じた適正配置の取組を進めることとしております。

学校教育課長

2点目の「奨学金制度のあり方など、就学に関する施策の検討」についての意見に対する回答でございます。

人口減少や少子高齢化等の社会課題の対応策の一つとして、大学等に進学した学生が卒業後一定期間、本市に居住または市内の事業所等に就業することで、奨学資金の返還を段階的に免除する新たな奨学資金制度の導入に向け、取組を進めております。

この制度を導入することで、進学を志す学生の経済的な負担を軽減し、卒業後に本市で活躍する人材の育成・確保を図ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項1 2点目「令和6年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告は終了となりますが、他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)

美術振興課長 特別展「ロートレックとベル・エポックの巴里―1900年」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第25号「いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議及び報告となりますので、傍聴の方には、退室をしていただきます。

教育総務課長 審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは、教議第25号「いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する調査結果を踏まえた対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項(1)について説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第25号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長 4月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

4月は、4月1日月曜日の午後5時から臨時教育委員会を開催いたします。また、4月24日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時30分 閉会)